あなたの生活と行政をつなぐ

Saku LIFE ライフ

広報佐久

平成28年度

一般会計・特別会計・公営企業会計

決算概要

決算概要

平成29年佐久市議会第３回定例会において、平成28年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計の歳入歳出差引額（11億3,155万4,017円）から、平成28年度から平成29年度に繰り越した事業に充当すべき財源（１億986万9,700円）を差し引いた額（実質収支額）は、10億2,168万4,317円となりました。

一般会計 歳　入

506億1,966万7,302円

自主財源 40.1％

市税 24.7％

124億9,946万94円

市民の皆さんなどから納付された税金

・経済政策による雇用・所得環境の改善に伴う個人市民税の増や、税制改正（重課税の導入）に伴う軽自動車税が増加したことなどにより、昨年度に比べ増加しました。

・「入湯税」と「都市計画税」は、使い道が決められている「目的税」です。

入湯税（3,623万9,500円）は、観光施設の整備、観光振興のために使われています。

都市計画税（6億8,000万4,741円）は、都市計画事業（道路や公園、街路、公共下水道事業などのまちづくり）のために使われています。

諸収入 5.0％

25億4,198万7,458円

他の収入科目に区分されない収入をまとめたもの

繰越金 3.4％

17億786万538円

前年度から繰り越したお金

その他（自主財源分） 7.0％

35億3,074万9,804円

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

依存財源 59.9％

地方交付税 25.7％

129億9,533万3,000円

市区町村の財源の不均衡を調整するため、それぞれの財政状況に応じて交付されるお金

国・県支出金 15.4％

77億7,935万9,372円

市の事業に対し、国や県から交付された補助金など

市債 13.8％

70億1,050万円

学校建設などにあたり、国や金融機関から借りたお金
市では、交付税措置率の高い市債を借り入れています。

その他（依存財源分） 5.0％

25億5,441万7,036円

地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金

平成28年度末の基金および市債現在高

〈基金〉（定額運用基金を除く）
318億5,547万8千円

〈市債〉
503億3,312万円

平成28年度

一般会計・特別会計・公営企業会計

一般会計 歳　出

494億8,811万3,285円
（市民一人当たり：49万7,723円）

149億9,916万9,492円（15万853円）
高齢者・障害者・児童福祉や生活保護などに使ったお金
・障害者自立支援給付費（障害者福祉サービスの提供）：19億638万８千円
・児童保育事業（公立・私立保育所の運営経費）：15億6,741万９千円

76億2,870万9,430円（7万6,725円）
小中学校建設や管理運営、文化･スポーツの振興などに使ったお金
・岩村田小学校建設事業：17億7,889万７千円
・望月中学校建設事業：５億3,665万３千円

65億499万7,914円（6万5,424円）
人事・財産管理、企画や選挙、戸籍・住民票事務などに使ったお金

63億3,971万6,995円（6万3,761円）
市債（借入金）の元金・利子の償還(繰上償還含む）に使ったお金

52億3,727万5,208円（5万2,674円）
ごみ処理や環境保全、市民の健康増進や医療事業などに使ったお金
・地域医療事務費（浅間総合病院二次整備建設費に対する負担金等）
：15億3,464万７千円
・温水利用型健康運動施設整備事業（施設整備工事等）：12億611万１千円

44億171万614円（4万4,270円）
道路・公園・市営住宅などの建設や管理などに使ったお金
・道路維持修繕事業（市道の除融雪や修繕等）：４億6,668万２千円
・社会資本整備総合交付金道路整備事業（岩村田踏切改良工事等）
：２億5,631万９千円

21億3,080万9,049円（2万1,430円）
商工業の振興や観光事業などに使ったお金
・産業立地推進事業（工場等用地取得･設置に対する補助金等）:２億4,038万7千円

9億1,360万4,786円（9,189円）
消防団の運営、消防・救急活動などに使ったお金

8億9,476万8,640円（8,999円）
農林業の振興や土地改良などに使ったお金
・農業用施設整備単独事業（用排水路等の改修工事等）：１億1,648万３千円

4億3,735万1,157円（4,399円）
議会運営、雇用や労働者支援、災害復旧などに使ったお金

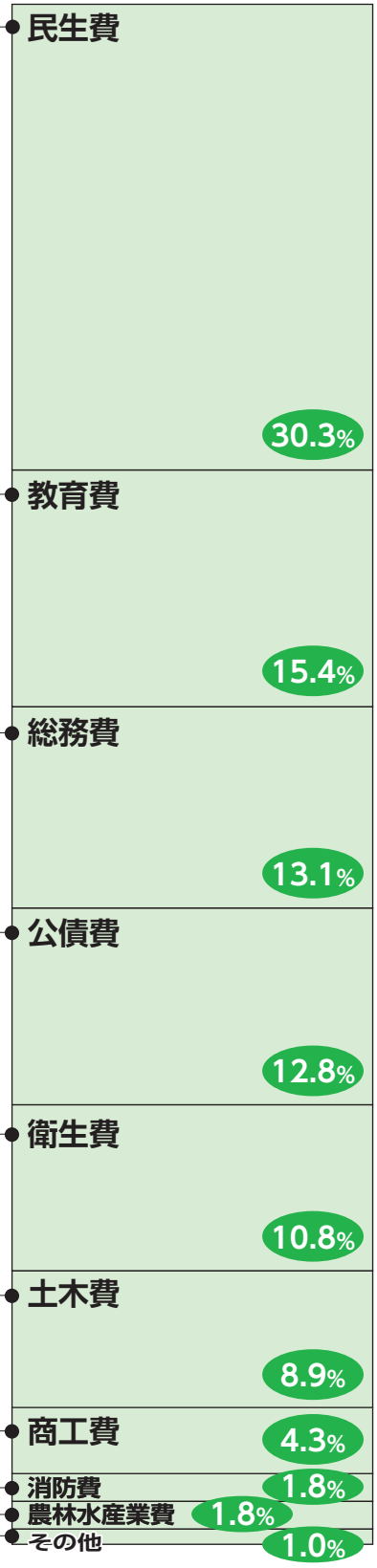

※市民１人あたりの金額は、平成29年3月31日現在の人口99,429人で算出しています。
（　）内は市民１人当たりの金額を表しています。

佐久市の一般会計決算額を家計に置き換えてみました

一般会計決算額を１万分の１にして、１年間の家計の収支に置き換えると、次のようになります。

収　入　（１年間当たり）

給料（市民税・固定資産税などの市税（125万円）・地方交付税（130万円））	255万円
アパートや不動産等貸付収入（市施設の使用料、財産収入など）	40万円
親からの仕送り・資金援助（国・県からの補助金など）	103万円
家の増改築等ローンの借り入れ（市債）	70万円
預貯金の引き出し（基金からの繰入金）	20万円
前年からの繰越金（前年度繰越金）	17万円
合　計	505万円

支　出　（１年間当たり）

食費（職員や議員の給料などの人件費）	57万円
光熱水費や日用品の購入費（光熱水費や消耗品購入などの物件費）	53万円
車や家電の修理費（市が管理する施設などの維持補修費）	7万円
医療費（福祉医療や生活保護などの扶助費）	72万円
町内会費や親戚・友人への支援（補助費・投資及び出資金・貸付金）	73万円
家の増改築費（学校建設や道路整備などの投資的経費）	115万円
子どもへの仕送り（国民健康保険など他会計への繰出金）	42万円
住宅・自動車などのローン返済（市債を返還する公債費）	63万円
預貯金（基金への積立金）	13万円
合　計	495万円

預貯金等の状況

預貯金（基金残高）	319万円
ローン残高（市債残高）	503万円
うち、給料の上乗せ分（手当）（地方交付税算入分：約78%）	392万円
差引本人負担額（市債残高の約22%）	111万円

収入と支出の差引残高（翌年度への繰越金）10万円

特別会計決算総括表

（単位：円）

会計名		歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
国民健康保険会計	事業勘定	11,816,431,677	11,479,528,147	336,903,530
	へき地内山診療所勘定	559,532	530,894	28,638
	浅科診療所勘定	15,310,975	14,346,906	964,069
介護保険会計		9,137,483,654	8,972,857,932	164,625,722
障害者支援施設臼田学園会計		237,453,516	236,979,145	474,371
特別養護老人ホーム会計		711,856,121	705,369,281	6,486,840
後期高齢者医療会計		1,047,986,291	1,045,052,959	2,933,332
住宅新築資金等貸付事業会計		11,363,760	10,593,446	770,314
介護老人保健施設会計		254,125,991	241,213,048	12,912,943
奨学資金会計		45,816,757	45,202,178	614,579
環境エネルギー事業会計		140,477,653	140,461,458	16,195
工業用地取得造成事業会計		477,592,703	477,592,703	0
茂田井財産区会計		2,189,659	2,153,453	36,206
合計		23,898,648,289	23,371,881,550	526,766,739

公営企業会計決算総括表

国保浅間総合病院事業会計　（単位：円）

	収益的収支	資本的収支
収入決算額（消費税込）	7,327,130,384	2,724,771,000
支出決算額（消費税込）	6,967,125,558	3,174,123,886
当年度純利益（消費税抜き）	118,749,978	
当年度未処理欠損金（消費税抜き）	954,148,897	

下水道事業会計　（単位：円）

	収益的収支	資本的収支
収入決算額（消費税込）	3,912,621,037	1,579,107,910
支出決算額（消費税込）	3,322,167,677	2,763,185,839
当年度純利益（消費税抜き）	544,728,571	
当年度未処分利益剰余金（消費税抜き）	1,534,444,849	

財政指標で見る佐久市の財政状況

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する『経常収支比率』、財政力を示す『財政力指数』、地方公共団体の財政が「健全」、「要注意」のいずれの状態にあるのか、また、各公営企業会計の経営状態を判断できる『財政健全化判断比率４指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）』および『資金不足比率』は、次のとおりとなっています。

なお、平成28年度決算に基づく佐久市の『健全化判断比率』は、４つの指標いずれも早期健全化基準を超えない「健全な状態」を維持しています。

経常収支比率

82.9%　県内19市中 1位
（H27　78.4%）

地方公共団体の財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。この数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟な対応が出来ることを示しています。

財政力指数

0.506　県内19市中 15位
（H27　0.507）

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。この数値が高いほど財政力が強く、1.0を上回れば普通交付税の交付を受けません。

近年は低下傾向にありますが、これは主に合併特例事業債などの交付税措置率の高い市債を借り入れたことにより、普通交付税の算定に係る基準財政需要額が増加しているためです。

〈財政力指数〉＝〈基準財政収入額〉÷〈基準財政需要額〉（３か年平均）

健全化判断比率４指標

実質赤字比率

１年間の収入に対する、一般会計等の赤字の割合を示すものです。　この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいということになります。

赤字なし

（県内全市赤字なし）
H27　赤字なし

早期健全化基準
11.91%

連結実質赤字比率

１年間の収入に対する、公営事業会計を含む全ての会計の赤字の割合を示しており、佐久市全体の赤字の程度を表します。

赤字なし

（県内全市赤字なし）
H27　赤字なし

早期健全化基準
16.91%

実質公債費比率

佐久市が一年間で自由に使えるお金のうち、その年の借金の返済に使われるお金の割合を示すものです。

0.0%

（県内19市中１位）
H27　0.1%

早期健全化基準
25.0%

将来負担比率

佐久市が一年間で自由に使えるお金のうち、一般会計等が将来支払っていく借金の返済額の割合を示すものです。この比率が大きいほど、将来の佐久市の財政を圧迫すると見込まれます。

数値なし

（県内４市数値なし）
H27　数値なし

早期健全化基準
350.0%

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は算定の基礎となる赤字がなかったこと、将来負担比率は、将来負担額よりも基金などの充当できる資金が上回ったことから数値はありません。

早期健全化判断基準…国が示す「要注意状態」を判断するための基準で、この基準を超えると財政再建のための計画を作り、立て直しに取り組む必要があります。

資金不足比率

資金不足額を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものです。

この比率が高いほど、料金収入に対する資金の不足額が大きいことになり、料金収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営に問題があることになります。

国保浅間総合病院事業会計	下水道事業会計
資金不足なし	資金不足なし